

平成20年度国立大学法人東京海洋大学第6回経営協議会議事要録

日 時 平成21年3月27日（金） 14時00分～17時05分
場 所 東京海洋大学越中島会館セミナー室（3）（越中島地区）
出席者 高井学長，石井委員，小池委員，小平委員，田畑委員，寺島委員，當眞委員，
岡本理事，和泉理事，今津理事，垣添理事，小川海洋科学部長，
鶴田海洋工学部長，賞雅大学院海洋科学技術研究科長，松岡事務局長
陪席：堀口監事
事務担当者：中川総務部長，花田学務部長ほか事務関係者

議 事

審議事項

- 1 東京海洋大学の理念・目標等の制定について
学長から，資料1に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
- 2 平成21年度の年度計画について
学長から，資料2に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
- 3 職員の勤務時間について
今津理事から，資料3に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
委員からの主な意見等は，以下のとおり。
 - ・ 労働時間は15分短縮するが，拘束時間は以前と同じである。この改正の目的は，労働時間の短縮なのか，超過勤務手当の増加なのか。
 - ・ 引継ぎ時間の取扱い等，船員の交代制勤務と大学の勤務時間管理の間で空白が生じることが懸念されるが，船舶関係の法律に抵触するようなことはないか。人事・労務管理としての勤務時間と，船舶運航という状況を考えると，システムを分けて考える必要があるのではないかと思う。

上記の質問に対し，学長及び今津理事から，以下のとおり説明があった。

- ・ 今回の改正は，昼の休憩時間を1時間確保し，超過勤務の開始時間を早くするものである。
- ・ 本学は，船員との労働協約により，停泊中の宿日直手当を1回当たりで定めており，今回の改正による停泊当直時間の増加については問題ない。また，人事院勧告においても，船員に対しては協議の上で8時間と定めてもよいとされており，ルール上は問題ないと考えているが，引継ぎ等の点については，きちんと配慮して対応していきたいと思う。

4 年俸制の導入について

今津理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
委員からの主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 年俸制かつ任期制とすると人材が流出しやすくなるので、教員育成が困難になるのではないかと。また、教員が頻繁に交代すれば、学生の育成も難しくなる。
- ・ 新専攻は、長期的な組織として重要な位置付けにあると思うので、新専攻に承継職員の枠を融通できるような調整を、学内で検討してはどうか。
- ・ 今後設置される新しい組織について、国から承継職員が措置されないのであれば、大学側が、年俸制かつ定年まで雇用するような仕組みにするしかないのではないかと。
- ・ 退職金の自己積立と長期的な減価償却の両方が自力で出来る法人にならないと、問題は解決しない。長期的には、国大協等で国立大学全体としての問題として取り上げていくべきである。

上記の質問に対し、学長及び今津理事から、以下のとおり説明があった。

- ・ 新専攻に教授2名が措置されたが、その他に、学内措置として承継職員2名分を充てている。

5 平成21年度学内配分予算について

今津理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6 目的積立金使用計画について

今津理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
委員からの主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 目的積立金を全学的な資金としてまとめれば、大きな事業に充てられるが、各セグメントに配分すると大きな事業を計画できないのではないかとと思われる。
- ・ 大学が地方自治体と提携し、一部費用を負担して施設を建設し、省庁が助成するマッチングファンドのような事業に応募することを検討してはどうか。

上記の質問に対し、学長から、以下のとおり説明があった。

- ・ マッチングファンドのような事業への充当も可能とは思いますが、採択されなかった場合のリスクがあるので、実際には難しいのではないかとと思う。

7 東京海洋大学学則の一部改正について

学長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8 東京海洋大学大学院学則の一部改正について

学長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 9 東京海洋大学の講座に関する規則の一部改正について
学長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
委員からの主な意見等は、以下のとおり。
- ・ 寄附講座の廃止について、専攻する学生にどのように対応しているのか。
- 上記の質問に対し、和泉理事から、以下のとおり説明があった。
- ・ 当該寄附講座の教授が、引き続き特任教授として指導している。
- 10 東京海洋大学再入学規則の一部改正について
学長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 11 教員免許状更新講習の実施に係る諸規則の制定及び改正について
学長から、資料11-1及び資料11-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- 1 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について
学長及び岡本理事から、資料12に基づき、中期目標期間の業務実績における本学の評価結果について報告があった。
- 2 大学機関別認証評価の評価結果について
学長から、資料13に基づき、大学機関別認証評価の評価結果が確定した旨の報告があった。
- 3 平成20年度収入・支出状況（2月末現在）について
今津理事から、資料14に基づき、2月末現在の収入・支出状況について報告があった。
- 4 外部資金の受入状況（2月末現在）について
和泉理事から、資料15に基づき、2月末現在の外部資金の受入状況について報告があった。
- 委員からの主な意見等は、以下のとおり。
- ・ 間接経費等を、次の競争的資金を獲得するための準備に充てる等の工夫が必要だと思ふ。
- 5 海洋研究開発機構との海洋科学技術における包括的連携教育・研究に関する協定について
和泉理事から、資料16に基づき、独立行政法人海洋研究開発機構と包括連携に関する協定を締結した旨の報告があった。

6 平成21年度入学者選抜状況について

岡本理事から、資料17に基づき、平成21年度入学者選抜状況について、3月20日現在の学部入学者数及び3月25日現在の大学院入学者数の報告があった。

7 平成20年度卒業・修了者の進路状況について

岡本理事から、資料18に基づき、平成20年度卒業・修了者の進路状況について、3月19日現在の報告があった。

8 新学長及び新理事等について

学長から、資料19に基づき、新学長、新理事及び新部局長等について報告があった。

9 新経営協議会委員（案）について

学長から、資料20に基づき、平成21年度経営協議会委員について報告があった。

10 その他

・経営協議会委員等の退任挨拶について

学長から、3月31日付けで退任する小平委員、岡本理事、和泉理事及び松岡事務局長の紹介があり、各人から挨拶があった。引き続き、学長から退任の挨拶があった。

以上

配布資料

○平成20年度第5回経営協議会議事要録

資料1 東京海洋大学の理念・目標等（修正案）

資料2 平成21年度 国立大学法人東京海洋大学 年度計画（案）

資料3 職員の勤務時間について（案）

資料4 年俸制の導入について（案）

資料5 平成21年度学内配分予算について（案）

資料6 平成20年度目的積立金使用計画（総表）（案）

資料7 東京海洋大学学則の一部改正（案）新旧対照表

資料8 東京海洋大学大学院学則の一部改正（案）新旧対照表

資料9 東京海洋大学の講座に関する規則の一部改正（案）新旧対照表

資料10 東京海洋大学再入学規則の一部改正（案）新旧対照表

資料11-1 東京海洋大学教員免許状更新講習実施要領（案）

資料11-2 国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則の一部改正（案）新旧対照表

資料12 国立大学法人東京海洋大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）

資料13 平成20年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書

- 資料14 平成20年度収入・支出状況（2月末現在）
- 資料15 外部資金の受入状況について（平成21年2月28日現在）
- 資料16 国立大学法人東京海洋大学と独立行政法人海洋研究開発機構との海洋科学技術における包括的連携教育・研究に関する協定
- 資料17 平成21年度入学者選抜状況
- 資料18 平成20年度卒業・修了者の進路状況
- 資料19 新学長及び新理事（平成21年4月1日任命）他
- 資料20 国立大学法人東京海洋大学経営協議会委員名簿（案）（平成21年4月1日現在）